

上山市都市マスタープラン

ダイジェスト版



〔上山市〕

はじめに

平成10年3月に策定した、将来の上山のまちづくりの目標となる都市マスタープランのダイジェスト版を作成いたしました。

都市マスタープランの策定にあたりましては、そこに住む市民が主人公であることを念頭に、4つの地区整備構想検討委員会をはじめ各種産業団体など、皆様から多くのご意見を拝聴し、より安全で快適なまちを目指すために、これまで培われてきた地域の個性を守り、活かすことに留意し、「美しい山並みと湯のまちの風情が、ひとびとを安堵させる豊かなまち、かみのやま」を基本理念として策定いたしました。

本計画の策定により、市民皆様がまちづくりの基本理念を共有できたことは、今後のまちづくりにとって大きな一歩であると考えております。

今後は都市マスタープランの具現化に向け、ダイジェスト版を活用して市民のまちづくり意識の高揚を図るとともに、市民参加のまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

終りに、都市マスタープランを策定するにあたりまして、ご協力いただきました多くの市民の方々に厚く御礼申し上げます。

平成11年3月

上山市長 阿部 實

目 次

○ 都市マスタープランの説明

- ・まちづくりの基本方針
- ・まちづくりの主要課題
- ・まちづくりの目標

○ 分野別方針

- ・都市整備の方針
- ・交通施設整備の方針
- ・緑と水のまちづくり整備の方針
- ・下水道整備の方針
- ・景観形成の方針
- ・市街地整備事業の方針

○ 地域ごとのまちづくり

- ・中部地区のまちづくり
- ・南部地区のまちづくり
- ・北部地区のまちづくり
- ・東部地区のまちづくり

○ 実現に向けて

- ・まちづくりの実現のために

まちづくりの基本方針

1. 都市マスタープランの目的

かみのやまの特性を生かした個性あるまちづくりを行うため、市民と行政が共有するまちづくりの目標として明らかにし、実現に向けた運動の指針とすることを目的とする。

2. 対象区域

対象区域を本市の都市計画区域とするが、必要に応じて行政区域を対象とする。

3. 性 格

- ① 上山市振興計画の具現化に向けた都市整備分野の総合的方針としての役割
- ② 都市計画法に基づく「都市計画に関する基本的な方針」としての役割
- ③ 市民と行政が一体となったまちづくりを実現するための目標としての役割

4. 目標年次

都市マスタープランの目標年次を平成27年（西暦2015年）とする。

5. 将来人口フレーム

平成27年（西暦2015年）人口 43,000人

6. 基本姿勢

『より安全で快適なまち』
『培われてきた地域の個性を守り、活かす』まちづくり

まちづくりの主要課題

1. 豊かな緑の保全

本市は、東に蔵王連峰を有し、市街地から山頂までなだらかに続く斜面の多様な緑は、広がりや奥行きを演出し、見るものに安らぎを与えている。

相対する市街地は、白鷹山系の緑に囲まれ、丘陵地の家並みと調和し、良好な眺望と言える。

こうした緑の環境を特性として大切に守り続けることが、今後の課題である。

2. 中心市街地の活性化

本市の中心街は、温泉と商店街が混在し、その機能を集積・発展して来たが、商圈の広域化や県都への流出などを背景に、停滞している区域も見られる。

また、居住空間としても、地価が高い・道路が狭いなどといった、古くからの市街地に特有の問題を抱えており、中心部からの転出など空洞化が危惧される。

したがって、蓄積された都市機能を生かした中心市街地の活性化が、重要かつ緊急な課題である。

3. 温泉観光地の活性化

上山は、古くから人々に親しまれてきた温泉観光地であり、観光産業は市民生活と密接に関わり、本市の主要産業となっている。

近年の観光の広域化や観光に対する人々のニーズの変化などに対応した施策が求められている。

4. 良好な新市街地の形成など人口定着施策の推進

第5次上山市振興計画では、人口定着に向けた施策として、広域からの吸引を目指した新たな市街地形成を方針としている。

しかし、山形市内をはじめ周辺地区での宅地開発計画や、圏域での宅地需要には限りがあることから、上山独自の戦略的な人口定着施策を推進する必要がある。

5. 居住環境の快適性の向上

市内の居住環境は地区毎に異なるが、住民の意見・要望において、身近な空間の道路・公園整備を求める声は高い。

また、居住環境におけるアメニティー性(快適性)に関する意識が高まり、その向上が求められている。

したがって、現況の問題点と特性をきめ細かく把握し、都市基盤施設の整備や景観整備などの地区に応じた居住環境の向上を図り、アメニティー性の向上を追求する必要がある。

6. 高齢化対応や地球環境問題など社会的な要請への対応

都市整備においても、高齢化や環境問題など社会的要請に配慮し、対応していくことが必要である。

中でも高齢化社会への対応は、高齢化率の高い本市においてとりわけ重要な課題である。

7. 市民参加のまちづくりの推進

透明でわかりやすい行政、行政と市民が一体となったまちづくりを目指すため、市民によるまちづくりへの積極的な参画が必要である。特に、本市の歴史や地域資源の保全・活用には、市民の積極的な参画が不可欠である。したがって、市民参加のまちづくりを積極的に推進する必要がある。

8. 上山市の個性

『 蔵 王 』	スキー、樹氷、お釜などで全国的にその名を知られる蔵王と、市内の至る所から見る事ができる、麓から頂上までなだらかに続くその雄大な眺め
『 まちをとり囲む緑 』	かつて「田園の理想郷(アルカディア)」と言われた、本市を四方から取り囲む緑の山々や市街地を取り囲む田園と、その景観
『 温 泉 』	「かみのやま」の名を高めている大きな個性。市民生活と深くかかわっている市内の湯町・新湯・葉山温泉、7つの共同浴場
『 果物をはじめとする豊かな農産品 』	さくらんぼ・ラ・フランスなどの果物や、新鮮な野菜・米など、多種多様な農産品
『 歴史性・風土や文化性 』	城下町・宿場町としての歴史性を有し、さらに東北有数の温泉街としての風土、斎藤茂吉のふるさととしての文化性
『 人やまちなみのあたたかさ 』	歴史的に培われてきた人のホスピタリティー、観光地でありながら人が暮らす空間としてのさりげなさ、あたたかさが感じられるまちなみ

まちづくりの目標

1. 基本理念

美しい山並みと湯のまちの風情が
人びとを安堵させる豊かなまち、かみのやま

『美しい山並み』

蔵王連峰を中心に白鷹山系まで上山の四方を取り囲む緑豊かな四季折々の山々は、郷土の象徴であり、かみのやま温泉やふるさとかみのやまのイメージを高めており、保全・整備することを意味している。

『湯のまち』

ゆとりと暖かな賑わいのイメージと豊富な温泉、東北有数の歴史ある温泉街、市民生活と密着し、培われてきた「湯のまち」を重要な個性として大切に街づくりを進める。

『風情』

味わい、おもむきの意味に加え「もてなし」の意味も含まれており、城下町・宿場町・湯の町として古くから栄えて来た歴史と伝統あるいは偉大な歌人斎藤茂吉を生み出した風土や文化性が、かみのやまの風情となって醸し出されているが、これを大切な資源として位置づけるものである。

『人びと』

かみのやまに住む人や交流都市・観光地として訪れる人々を意味し、「住んでみたい」、「また行ってみたい」と思う人と人の結びつきを包括する。

『安堵させる』

安堵とは、心配がない、安心、居所にやすんじ住むことなどの意味があり、「堵」は、人が多く集まることの形容に用いられる。
そこに住む人が、健康で生き生きと生活を楽しむことが地域の魅力となり、安心して生活できる環境が多くの人を心地よく迎え、喜ばせる。世界に発信できる安堵感に育くむ決意を込めている。

『豊かなまち』

上山の豊かな自然と恵まれた気候のなかで、風情あふれるたたずまいとゆたかな市民性が培われてきた。
今後も自然との共生を大切に、優しく豊かなまちづくりを目指す意味である。

2. 基本方針

1 緑の景観を大切に守ります

蔵王連峰・白鷹山系の山々や市街地周辺の農地によって構成される四方に広がる緑豊かな眺望景観、緑の斜面に広がる市街地景観、あるいは手入れされた庭木や花壇といったまちなかの緑の景観など、本市の緑の豊かさを構成する大小さまざまな緑の景観を、保全・育成します。

2 中心市街地、温泉観光地としての環境を整えます

上山城の周辺や(都)高松四ッ谷線沿道、湯町・新湯の温泉地周辺について、中心市街地ならびに温泉観光地としての活性化を図るため、重点的に地域の環境整備を推進し、空間的な魅力づくりを行います。

具体的には、風土や歴史性、商業と観光産業との複合性、あるいは実際に人が暮らす空間としての界索性、さらに屋外である開放性などを活用し、歩くことが楽しめる環境やまち並み形成を整えます。

3 良好な環境を有した新市街地の整備を図ります

適正な都市基盤整備や景観整備、高齢化への配慮など、魅力ある良好な居住環境の整った新たな市街地を整備します。

4 地区に応じた居住環境の整備を推進します

土地利用や市街化の進捗状況、都市基盤施設の整備状況等、各地区の居住環境は様々であります。こうした現状をきめ細かく把握し、地区に応じた居住環境の整備を推進します。

5 高齢化をはじめとする社会要請に対応したまちづくりを推進します

高齢化・国際化・情報化等、様々な社会的要請に対応したまちづくりを推進します。特に、道路等施設のバリアフリー化をはじめとする高齢化対応を重点的に推進します。

6 市民参加のまちづくりを推進します

市民と行政が一体となったまちづくりを行うため、市民参加のまちづくりを積極的に推進します。

3. まちの構造

1. 自然・地形的構造

山 林

- ・ 本市を縁取る周囲の山々のスカイラインと、市街地縁辺からなだらかに続く丘陵地
- ・ 熊野岳を中心とした蔵王連峰
- ・ 三吉山・葉山
- ・ 虚空蔵山、経塚山等の里山など折り重なる山並み

河 川

- ・ これらの山々から流れ、市街地北部を流れる蔵王川、須川、前川とその支流

田園、集落

- ・ 市街地や集落を取り囲む整備された田園と丘陵地に広がる果樹園
- ・ 山すそに点在する集落

2. 都市的構造

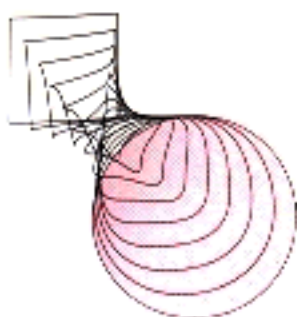
まちの構造を拠点と軸で表わし、将来像の骨格とする。

(1)都市の拠点

- 都市中心拠点 ・ 新湯、湯町の2つの温泉街とともに発展する複合型の中心商業地であり、本市を象徴し、地域固有の歴史、文化の継承において中心的に機能する拠点
- かみのやま温泉駅周辺 ・ 本市およびかみのやま温泉、蔵王の玄関口かつ公共交通の結節点
- 公共サービス拠点 ・ 市役所、体育文化センター周辺を中核とした行政・教育・文化・厚生・交流・生活などの公共機能の集積する拠点
- 温泉観光拠点 ・ 個性を生かし、異なった魅力を有する温泉観光業が集中するいくつかの拠点
- 沿道活用拠点 ・ 広域幹線道路から温泉街や中心市街地への導入部として、その活性化に向けた活用を図る新たな拠点
- 工業拠点 ・ 機能の集積による生産環境の維持や向上を図る、工業生産の拠点
- 主要観光施設拠点 ・ 観光資源として有機的に連携することにより、地域全体としての魅力を高める主要な観光施設の拠点
- 自然文化交流拠点 ・ 西山地区の自然性を「身近な里山」「人間との関わり」という側面から活用する学習・レクリエーション・交流の拠点
- 新都市拠点 ・ 大規模プロジェクトとして、新たな都市として整備される山形ニュータウン

(2)都市の軸

- 交通軸 ・ 広域を連携する主要な交通軸……JR奥羽本線(山形新幹線)、東北中央自動車道、国道13号など
- ・ 国道13号と(都)川口弁天線を連携する東西の交通軸……(都)八日町仙石線 など
- ・ 南北の交通軸……(都)高松四ッ谷線 など
- ・ その他、地域間を交流する交通軸……(主)上山七ヶ宿線 など
- 都市機能軸
(拠点間の連携の中で特に強化すべき軸) ・ 都市中心拠点、かみのやま温泉駅周辺、公共サービス拠点を連携する軸
- ・ 中心市街地と山形ニュータウンを連携する軸
- ・ 国道13号の沿道活用拠点と中心市街地を連携する軸
- 観光ネットワーク軸 ・ 新湯・湯町温泉を含む都市中心拠点、葉山温泉の温泉観光拠点、蔵王高原リゾート・レクリエーション拠点、茂吉記念館などの主要観光拠点について、これらが有機的に連携して地域全体が複合的な魅力を有するよう、強化するネットワーク軸



都市整備の方針

〔分野別方針〕

① 豊かな緑や自然環境の保全を大切にします。

緑を構成している山林、河川、田園などの地形や自然環境を保全し、市街地内の大小さまざまな緑の景観を含め育成を図ります。

② 適正な土地利用とその誘導を行います。

利 用 区 分	方 向 性
森 林 地 域	緑豊かな自然環境の保全、リゾート・レクリエーション、学習・交流などに活用する。
農業地域・集落地域	優良農地の確保や集落の道路・公園・下水道など生活基盤の充実を図り、居住環境の整備を推進する。
住宅地区（一般住宅）	現用途地域を踏まえ、地域に応じた良好な居住環境の整備を推進する。
住宅地区（低層住宅）	周辺環境に配慮し、低層住宅地としての保全や誘導、整備を推進する。
住宅地区（低層住宅） 新 住 宅 地 区	計画的に良好な居住環境を有した低層住宅地として整備し、宅地供給する。
住宅系共存地区	周辺の居住環境に配慮し、工業などの生産環境の整備と調和を図る。
中心市街地地区 （複合商業地区）	温泉観光地を内包する中心市街地並びに地域の玄関口として、集積された都市機能の充実、整備を推進する。
近 隣 商 業 地 区	主に、近隣居住者の日常的なニーズに対応した商業の整備を推進する。
温 泉 観 光 地 区	観光地としての機能強化と歴史性、界限性を生かし魅力ある空間を整備する。
主 要 観 光 地 区	主要な観光施設の周辺を観光資源として整備、保全しネットワーク化を図る。
沿 道 地 区	幹線道路の沿道の利便性と緩衝帯機能を重視し、近隣型商業機能の維持と沿道型商業地として整備を図る。
沿 道 活 用 地 区	主要幹線道路から中心市街地や温泉観光地への玄関口として整備し、誘導を図る。
工 業 地 区	地域の活性化に寄与する、良好な環境を有した工業地区として整備を充実し、工業施設の立地、誘導を図る。
公共サービス地区	地区に集積された公共施設の機能に応じ、機能充実や環境の質的向上などの整備を行う。

③ 魅力ある中心市街地をつくります。

当市の中心市街地は、居住地、商業地に加え、温泉観光地としての要素が複合化されている。集積された都市機能を有効に活かし、複合商業地としての魅力ある中心市街地をつくっていきます。

④ 計画的・段階的に市街地を拡大していきます。

人口の定着や産業振興を図るため整備された宅地の供給を必要とするが、人口動向、宅地需要や地域の状況を踏まえ、計画的かつ段階的に市街地の拡大をしていきます。

⑤ 緑豊かで良好な居住環境の整った住宅地にしていきます。

地形や都市基盤整備等、地区の状況に応じた環境の整備を図り、緑豊かな住み良い住宅地にしていきます。

⑥ 良好な操業環境の整った工業地区をつくります。

周辺住宅地と調和した良好な操業環境の保全・育成を行い、拠点化を図り、市街地内工場などの移転・集約化を誘導していきます。

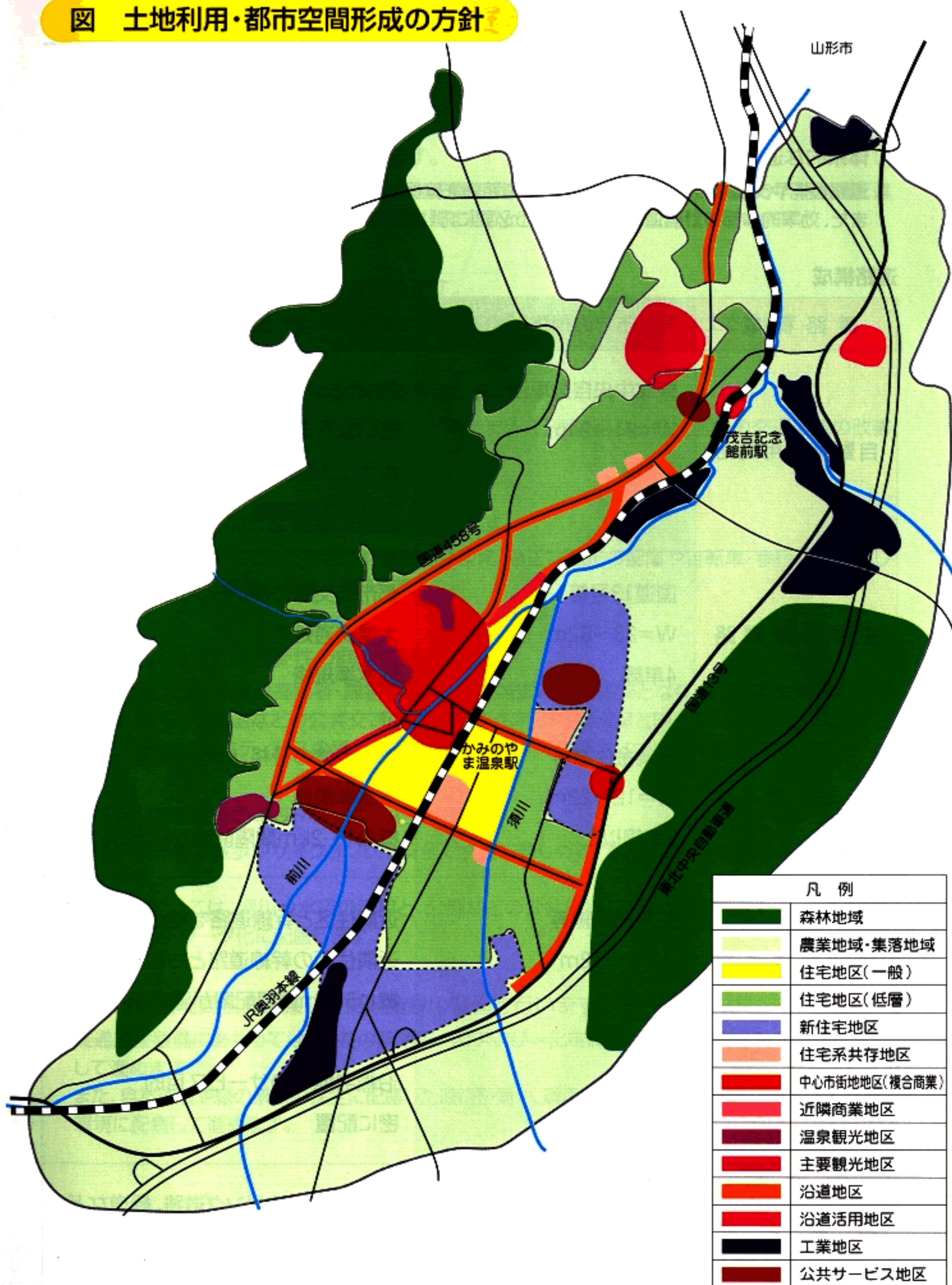
⑦ 市街地内の未利用地など、有効に活用できるよう誘導します。

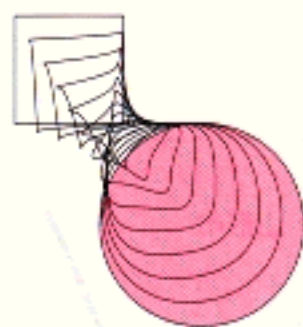
上山農業高校跡地など未利用公有地の有効活用を図り、市街地に点在する都市的未利用地を緑地空間に配慮しながら有効に活用できるよう誘導していきます。

⑧ 緑の景観に調和したまちなみを保全していきます。

周囲の山々や丘陵地に広がる当市のまちなみは、良好な景観を保っている。このまちなみを温泉地としての風情に配慮し、緑の景観と調和させ、保全していきます。

図 土地利用・都市空間形成の方針





交通施設整備の方針

〔分野別方針〕

① 体系的な道路網を確保します。

道路機能や交通需要に対応した体系的な道路網を確保し、整備を推進していきます。
また、効率的な都市計画道路網となるよう必要に応じ、見直しを行って行きます。

道路構成

道 路 構 成	当市での規格イメージ	道 路 機 能 等
自動車専用道路	東北中央自動車道 W=21～24m 4車線	長いトリップの交通処理 高い設計速度 車両出入り制限 自動車専用道路
主要幹線道路	国道13号等 W=23～32m 4車線	都市間交通の長いトリップ 大量交通処理 高水準規格
幹線道路	河崎金生線等 W=12～22m 2車線以上	都市全体の骨格、網目状配置 高水準規格 概ね1～2km間隔配置が望ましい
補助幹線道路	矢来石崎線等 W=8～12m 2車線	近隣住区と幹線道路を結ぶ集散道路 近隣住区の幹線道路ともなる 概ね500m間隔配置が望ましい
区画道路	8m以下	沿線宅地へのサービス目的 密に配置
特殊道路	歩行者専用道路 自転車専用道路	散歩道、サイクリング道路、緑道など ネットワーク化が必要

② **高速交通網の整備を推進していきます。**

高速道路が地域にもたらす経済効果や地域間交流を促進するため、高速交通網の早期整備を進めます。特に、東北中央自動車道は直接影響することから、積極的に対応していきます。

③ **市の中心部への交通アクセスを高めます。**

中心市街地の求心力を高め、道路あるいはバスなどの交通アクセス性を向上させます。

④ **地区の特性に応じた交通環境の改善を図ります。**

地区の土地利用や市街地密度、歴史性などを踏まえ、区画道路などの地区内の交通環境の改善を図ります。

⑤ **市街地の拡大に応じた、道路の整備を行います。**

市街地の拡大に応じて、土地利用や密度を踏まえ、適正な道路の配置や自転車・歩行者に配慮したゆとりある道路環境の整備を図ります。

⑥ **公共交通など、交通利便性の向上に努めます。**

市民、特に児童・生徒や高齢者・障害者等にとって重要な交通機関となり、また、環境負荷の比較的小さいバスや鉄道などの公共交通について、その利便性の確保と向上に努めます。また、乗合タクシーやコミュニティバスの導入など、新たな交通手段の導入について、検討していきます。

⑦ **歩行者・自転車道のネットワーク化を図ります。**

市民や観光客が散歩やサイクリングを安全で快適に楽しめる、歩行者・自転車専用道路の整備を進めます。

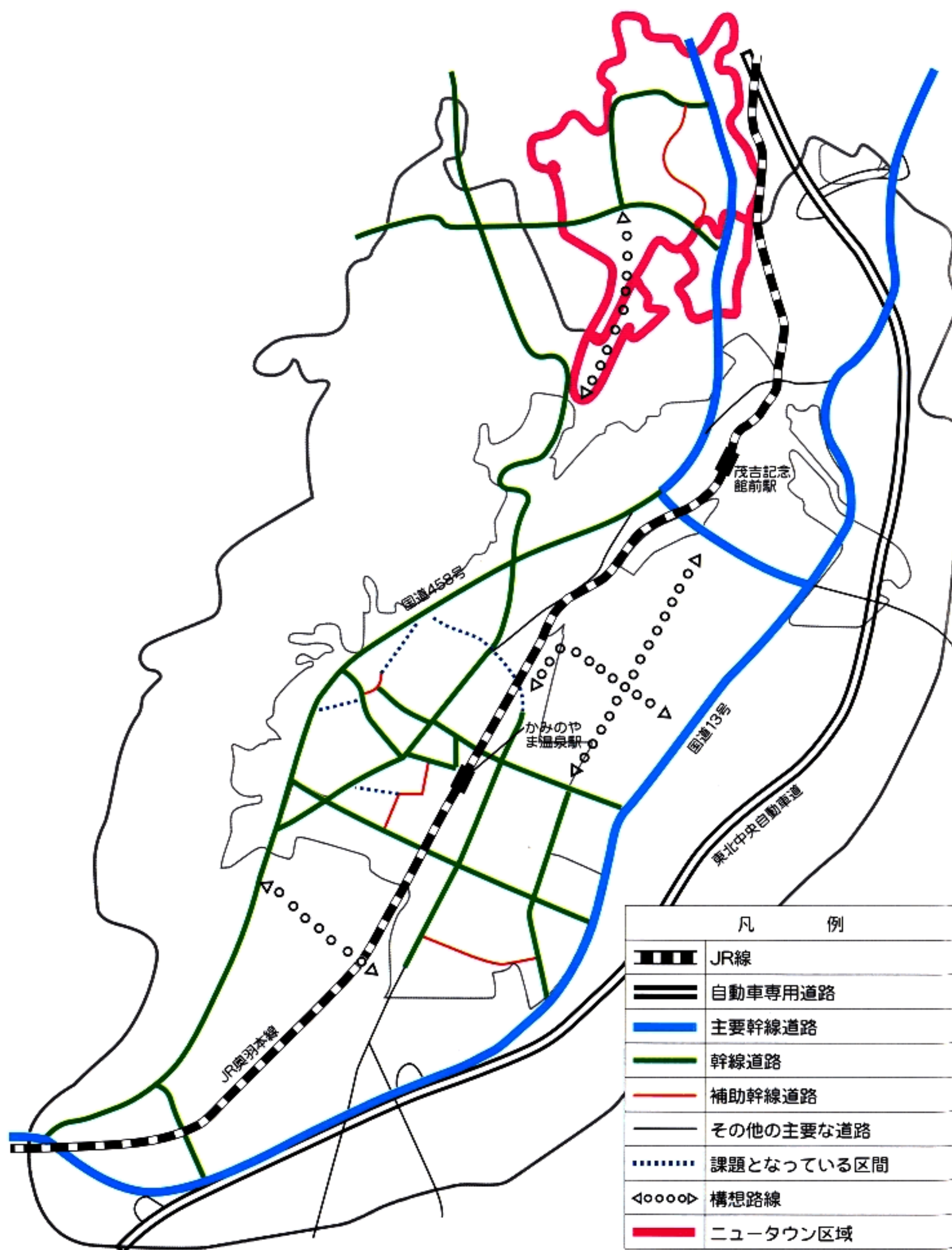
整備にあたっては、河川や水辺の活用と、公園などの公共施設、あるいは旅館街や茂吉記念館などとのネットワーク化に配慮します。

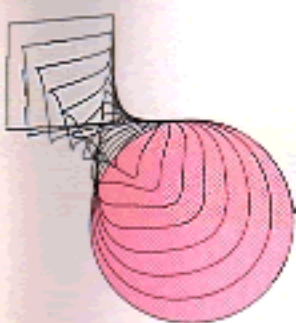
⑧ **高齢化や環境問題に配慮した交通施設の整備を行います。**

交通施設整備にあたっては、段差の解消等バリアフリー化を徹底するなど、高齢化に十分に配慮して進めます。

また、自然環境や緑の景観の保全に配慮した道路整備や、環境負荷の小さな交通社会を目指すなど、環境に配慮して進めます。

図 交通施設整備の方針





緑と水のまちづくり整備の方針

〔分野別方針〕

① 市街地を取り囲む緑を大切に保全、育成していきます。

「緑の構成」のそれぞれの要素・蔵王連峰、西山地区などの森林と丘陵地、市街地を取り囲む農地、ならびに市街地を縦断する河川について、その緑の環境を系統的に保全・育成していきます。

分類	種類	整備方針
緑地	周囲の山々	●西山地区、葉山、三吉山など面的に保全を図る。
	農地	●都市計画法による規制誘導を検討する。
水辺	樹林地など	●市街地周辺農地は、無秩序な市街化を抑制し、良好な田園環境を保全する。
	河川	●市街地内農地は、緑地としての機能に配慮し、柔軟に対応する。
公園	その他	●市街地内の樹林地などは、都市内の緑地としての機能を踏まえ、地区に応じて柔軟に保全・活用を図っていく。
	都市公園	●緑豊かな景観や自然性の高い空間として、遊歩道整備や公園整備・親水護岸整備等、市民の身近な水辺空間となるよう活用を図る。
緑道	身近な公園	●ため池や遊水池などその他の水辺は、その機能を踏まえ、身近な水辺空間として、整備を検討していく。
	緑道	(市民全体が利用する公園、赤禿公園、月岡公園、市民公園など) ●既存公園の魅力の向上と、市街地拡大に応じた新たな公園整備 ●緑道(遊歩道)によるネットワーク化 ●農業と観光の連携を進めるきっかけとなる農業公園整備の検討(徒歩圏程度の広がり居住者の利用に供される公園) ●地区に応じた用地の確保や整備の推進 ●中心市街地、観光ネットワークなど重点整備 ●共同浴場や歴史資源、観光施設周辺での整備 ●眺望ポイントや河川、水路を活用した整備 ●中心市街地を核とし、駅・公共施設・各拠点などと緑道を利用したネットワーク形成 ●茂吉記念館間の自転車道としての空間整備 ●須川や前川沿いの遊歩道整備の推進 ●金生の緑道整備の推進
緑化		●街路・公園・河川・学校・社会教育施設などの公共公益施設の緑化の推進 ●中心市街地における緑化重点地区の設定 ●ポケットパークや緑道整備など、緑の空間整備の推進 ●協定、地区計画等による民有地の緑化促進 ●工業拠点の外周や敷地における緩衝帯としての緑化の誘導 ●東北中央自動車道周辺の緑化の推進 ●生け垣化や保存樹木の助成制度など、支援制度の充実 ●緑化活動の支援、PR ●優良住宅、優良活動の表彰など、評価制度の充実

② より一層の緑化の推進を図ります。

本市の構成要素となる大きな緑とともに、アイレベル・生活環境レベルの花や緑を大切に、街路などの公共空間の緑化や民有地の緑化誘導などを通じ、地区に応じた緑化を推進していきます。

③ 水辺の自然性の保全と活用を図ります。

須川・前川・荒町川などの河川をはじめとする水辺は、周辺地域の土地利用や都市基盤施設の状況、市民生活との関わり等を踏まえつつ、その自然性を保全するとともに、親水性の向上などまちづくりに活用していきます。

④ 中心市街地の緑と水の環境の重点的な整備を進めます。

中心市街地において、緑のレクリエーション性や保養性を活用した空間的な魅力形成や防災性を高めるため、オープンスペースの確保や緑化の推進、水辺の活用など、重点的に整備を進めます。

⑤ 緑のネットワークの形成を図ります。

市役所や主要な公園・学校などの公共施設の緑化と、それらや観光施設間を結ぶ道路（都市計画道路や歩行者道・自転車道など）によって、緑のネットワーク化を図ります。

⑥ 水と緑のふれあい環境の整備を進めます。

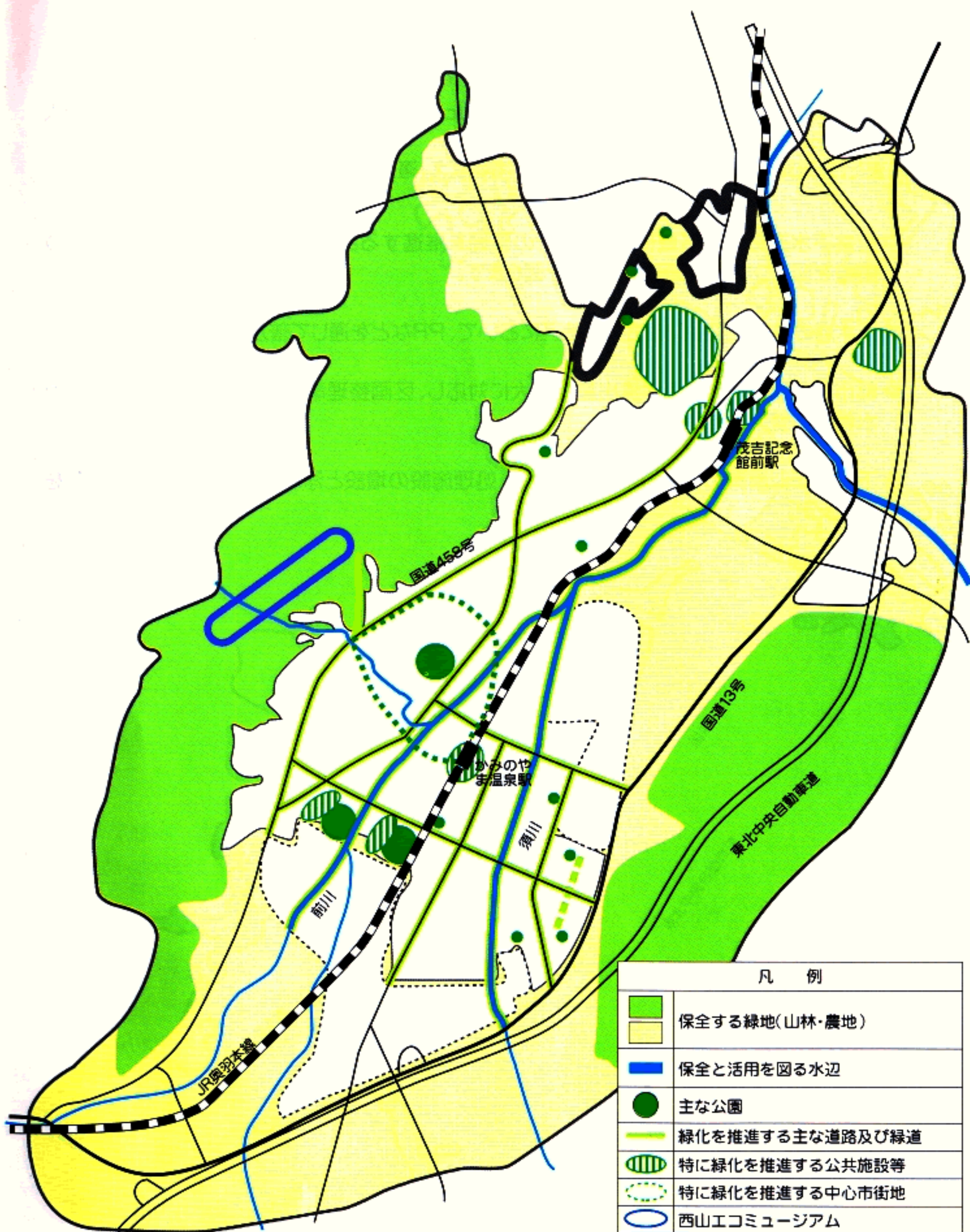
森林・河川などの水と緑の環境の豊かさ、あるいは農作物の恵みを、市民や観光客がより実感し体験できるよう、レクリエーション的な活用を進めます。

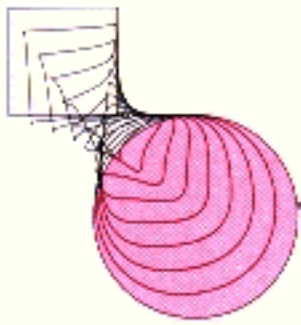
具体的には、西山エコミュージアムの整備を推進するとともに、観光・体験農業など観光振興において期待されている農業と観光との連携施策の検討などを進めます。

⑦ 高齢化や環境問題に配慮した施設の整備を図ります。

公園や遊歩道などの施設整備は、段差の解消（バリアフリー化）を徹底するなど、高齢化や自然環境や緑の景観の保全に十分に配慮して進めます。

図 緑と水のまちづくり整備の方針





下水道整備の方針

〔分野別方針〕

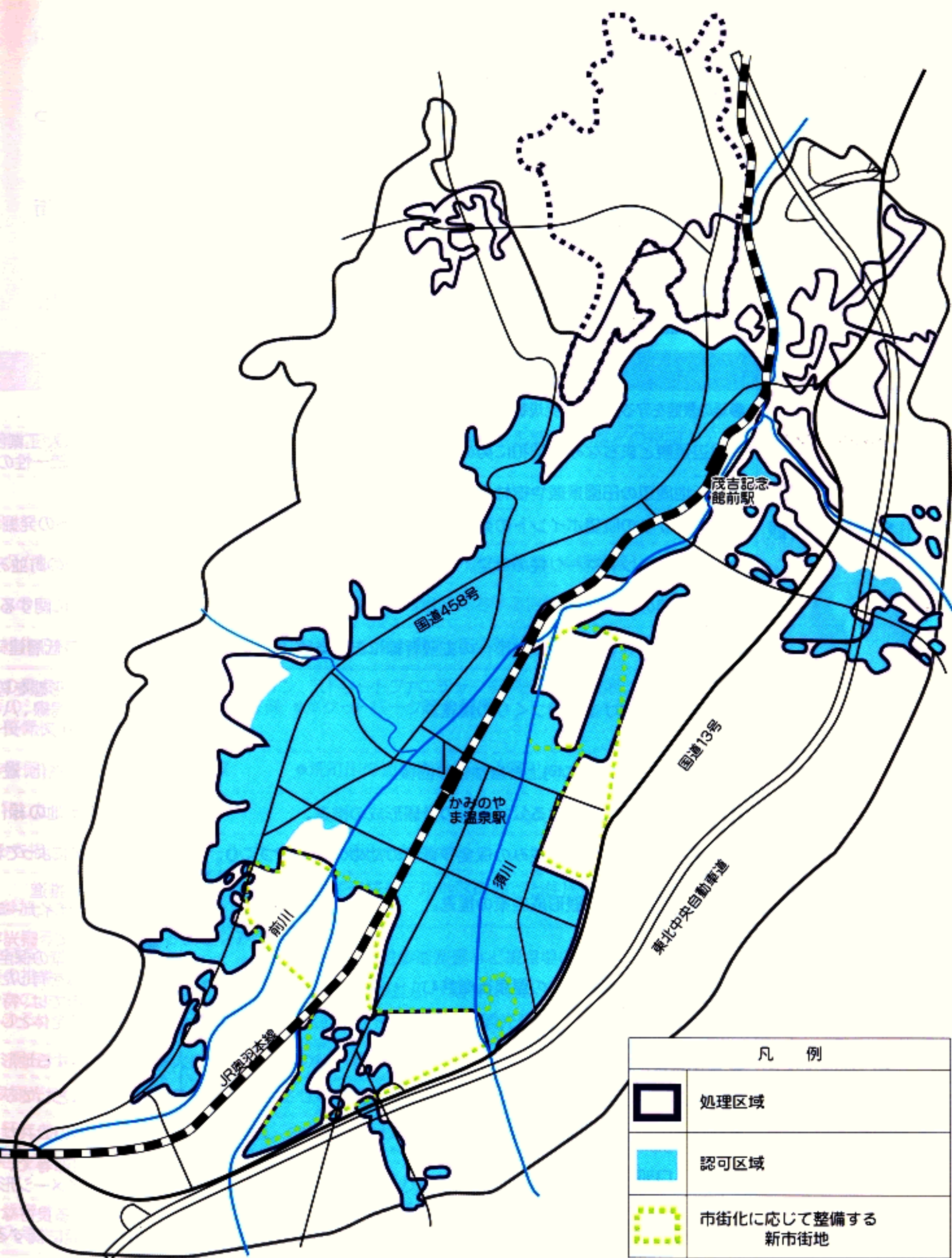
① 良好な生活環境づくりのための下水道整備の推進を図ります。

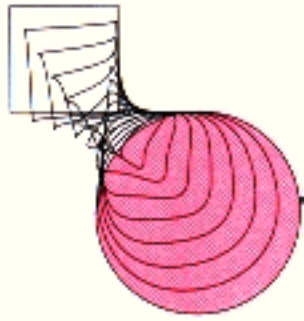
快適な居住環境の確保や河川などの水質向上のため、地域に応じた様々な手法を効率的に取り入れながら、下水道整備をさらに推進します。

また、新規開発への対応等、土地利用の進展を踏まえ、適宜計画の見直しを図ります。

- 公共下水道の認可区域において、その整備を推進するとともに、農業集落排水事業との調整を図りつつ、その区域の拡大を図ります。
- 下水道の基盤施設が整備された地区において、PRなどを通じて普及率の向上に努めます。
- 都市化の進展に伴う雨水流出量の増大に対応し、区画整理事業や街路事業にあわせて雨水幹線の整備を推進します。
- 下水道類似事業の普及・拡大にあわせて処理施設の増設と浄水センターの機能を拡充を図ります。

図 下水道整備の方針





景観形成の方針

〔分野別方針〕

① 市街地を取り囲む緑の眺望景観を保全します。

市街地からの緑の山々の眺望景観を、土地利用や空間形成の誘導などの景観コントロールによって積極的に保全します。

② 山裾に広がる市街地の眺望を保全します。

上山城をランドマークとして西山の山裾にまわり、「里」的な落ちついたものとなっている市街地の景観を積極的に保全します。

③ 温泉観光地としての景観整備の推進を図ります。

そのたたずまいから「温泉に来た」「観光地に来た」ことを感じさせる景観や歴史性や文化性など、上山の特性を活かした個性ある景観に留意し、温泉街としての景観整備を推進します。

分 類	整 備 方 針	
全体眺望景観	●緑の景観を守るための開発規制や土地利用あるいは建築物の規制を検討します。 ●周辺景観とまちなみの調和に努めます。 ●市街地周辺の田園景観や樹林地の適切な保全。 ●市街地からの眺望ポイントの発掘。 ●上山城のランドマーク性の保全。 ●産業景観の修景。 ●国道13号やJR線など本市への主要幹線における眺望の保全。	●レジャー施設、工業団地の ●まちなみの統一性の確保 ●眺望ポイントの発掘と公園 ●上山城周辺の町並みの統 ●看板、広告に関する規制、 ●新市街地の低層建築物の
市街地景観	●道路空間における景観づくりの推進。 ●河川空間の親水性の向上と自然性の回復。 ●景観形成の牽引役となる公共施設の景観形成の推進。 ●住民の合意によるまち並みの保全や育成のためのルールづくり。 ●住民参加による景観形成施策の推進。	●道路の利用形態を尊重、ま ●上ノ山駅新湯線、八日町仙 ●山あて(アイスボット)を意 ●緑化や再自然化、遊歩道や ●公共施設敷地の緑化や周 ●住民の合意によって将来の ●景観学習の推進 ●建築家、デザイナー等の専
重点整備地区の整備の方向性	●中心市街地(新湯・湯町の温泉街を含む) ●葉山温泉地区 ●かみのやま温泉駅周辺 ●公共サービス拠点地区 ●地域入口部 ●新市街地	- 温泉街として、観光客が散 ●蔵や漆喰の壁の保全と商店 ●城下町の趣を有した景観整 - また、温泉街では、特性を強 - 促進し、地区全体としての魅 - 山裾に位置する地形や坂道 - 本市の入口としてふさわし - 市役所周辺の公共サービス - まちの入口部等で、その地 ●観光地のイメージ形成 - モデルとなる良好な市街地 ●住宅の外観に関するルー

④ 中心市街地の重点的整備の推進を図ります。

地域固有の歴史・文化の継承において中心的に機能してきた中心市街地について、市を象徴する地域として優先的かつ重点的に整備を図ります。

その際には、温泉観光地の整備と一体性を確保し、歴史性の活用や界限性の保全・創出などによって、他の温泉街や大型商業施設にない個性と魅力のある景観形成に努めます。

⑤ 公共空間、モデル地区設定など効果的な景観形成の推進を図ります。

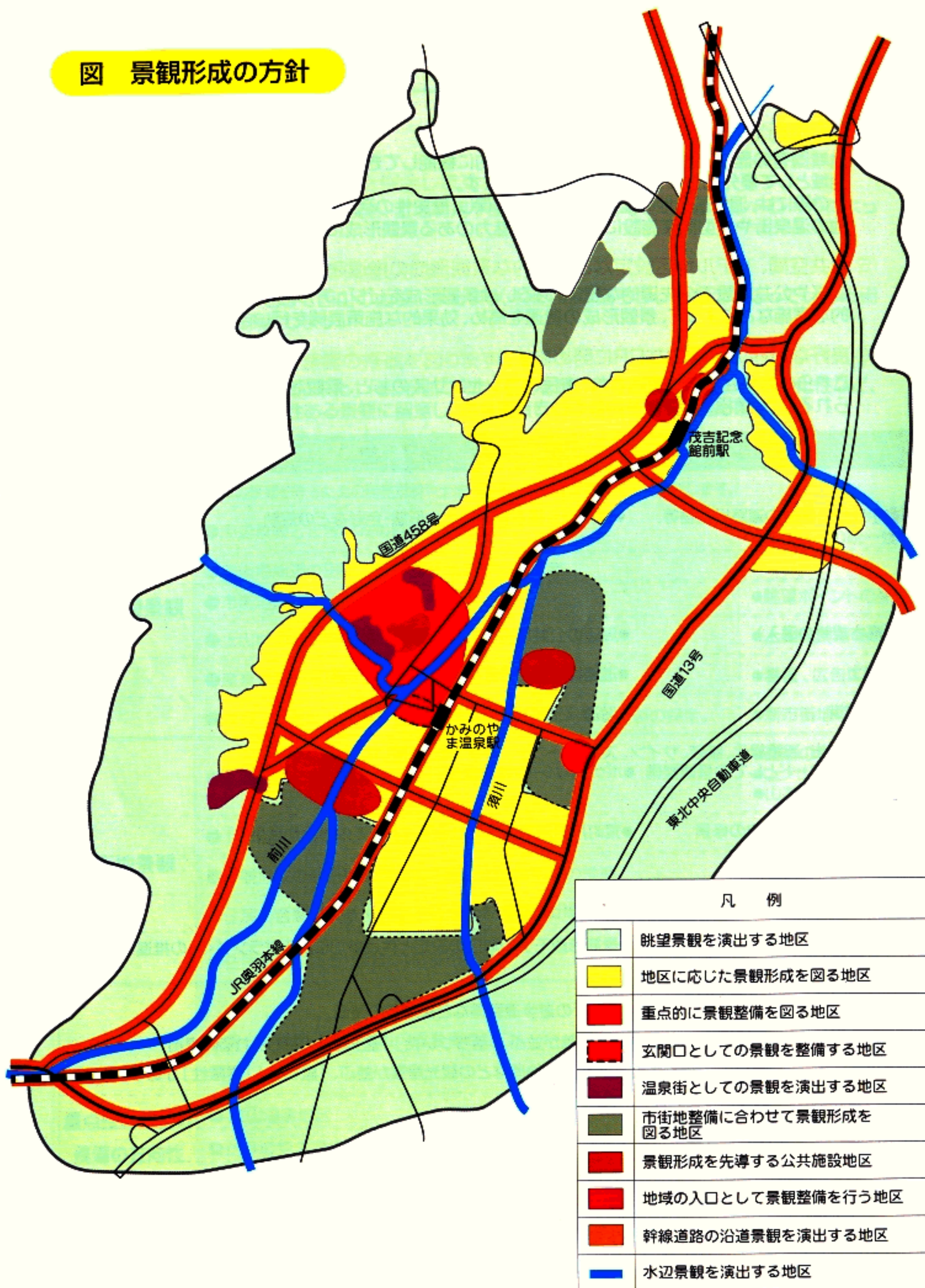
道路や公共施設での先導的な整備、あるいは景観形成をビジュアル的に示すモデル地区での集中的な実施などによって、景観形成の機運を高め、効果的な施策展開を行います。

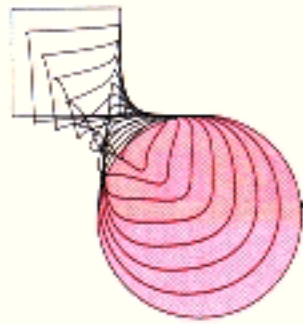
⑥ 良好な景観の積極的なPRに努めます。

これらの方針が幅広く認識され、市民のコンセンサスのもと、景観を大切にしたまちづくりが進められるよう、積極的にアピールしていきます。

内 容	
工場、東北中央自動車道の道路構造物等	●建築物や構造物の高さや形態・色彩などの規制
整備等	
統一性確保(高さ規制の導入)	●周辺の公共施設の外装の修景(補修時等)
デザインの向上	●道路構造物の意匠における自然性の確保
誘導と緑化の推進	●沿道、沿線の看板、広告規制
ちかどの重点的演出、道路緑化、舗装、サイン、ストリートファニチャー等を用いた景観づくり 石線等のシンボルロードとしての景観整備 識した整備検討	●ポケットパーク等の整備
公園の整備、河川沿いの建物の修景	●荒町川の温泉街を流れる河川としての修景や活用
辺と調和した景観整備の推進	
まち並みを描き、それに基づいたルールづくり	●生け垣化の推進など
専門家の参加システムの確立	●景観形成モデル地区の設定と住民参加によるプランづくりの推進
策を楽しめるような魅力あるまちなみ形成を図る。 等での活用 備事業の推進 調する次のような整備を 力を高める。	●周辺での遊歩道整備など視点場の整備
湯町地区	日本的な旅館が並ぶ、「落ちついた」「歴史性」の感じられる温泉街
新湯地区	大型旅館や土産物屋などの観光産業が並ぶ、「賑わい」「界限性」がある温泉街
の活用、現在行われている篝火のような修景の統一性を保つ。	
い、温泉観光地の玄関口であることを感じさせる空間形成を図る。	
拠点地区において、周辺との調和に留意し、本市にふさわしい空間形成を図る。	
域の特色を表したスポット的な景観整備を行う。	
	●花いっぱい環境整備
景観を誘導する。 ルの導入等地区計画の推進	●道路や公園、緑道などの公共空間を中心とした景観形成事業の推進

図 景観形成の方針





市街地整備事業の方針

〔分野別方針〕

① 地区の防災性の検証と危険地区の解消を図ります。

本市には、家屋の密集した地区や狭隘道路沿いに発達した宅地など、防災上問題と考えられる地区を総合的に検証し、危険性が高い地区は、居住環境整備などを通じてその解消を図ります。

② 各種の市街地整備手法を積極的に活用します。

既成・進行・新市街地など、市街化の進行状況に応じた市街地整備を効率的に進めるため、土地区画整理事業をはじめとする適切な面整備事業を積極的に活用していきます。

面整備事業などの導入が難しい市街地は、地区計画制度の積極的な活用など、地区に応じた適切な市街地整備を推進します。

③ 都市計画道路整備など各種事業をきっかけに周辺整備の推進を図ります。

特に、都市計画道路の整備等をきっかけに、沿道の市街地整備事業の検討など積極的に市街地整備を推進します。

④ 良好な居住環境を保全、育成します。

面整備事業が完了した地区や計画的に開発された住宅団地など、既に良好な居住環境を有している地区では、その環境の維持に努めるとともに、より一層良好な市街地環境の育成を図ります。

⑤ 住民の協力と積極的な参画を図ります。

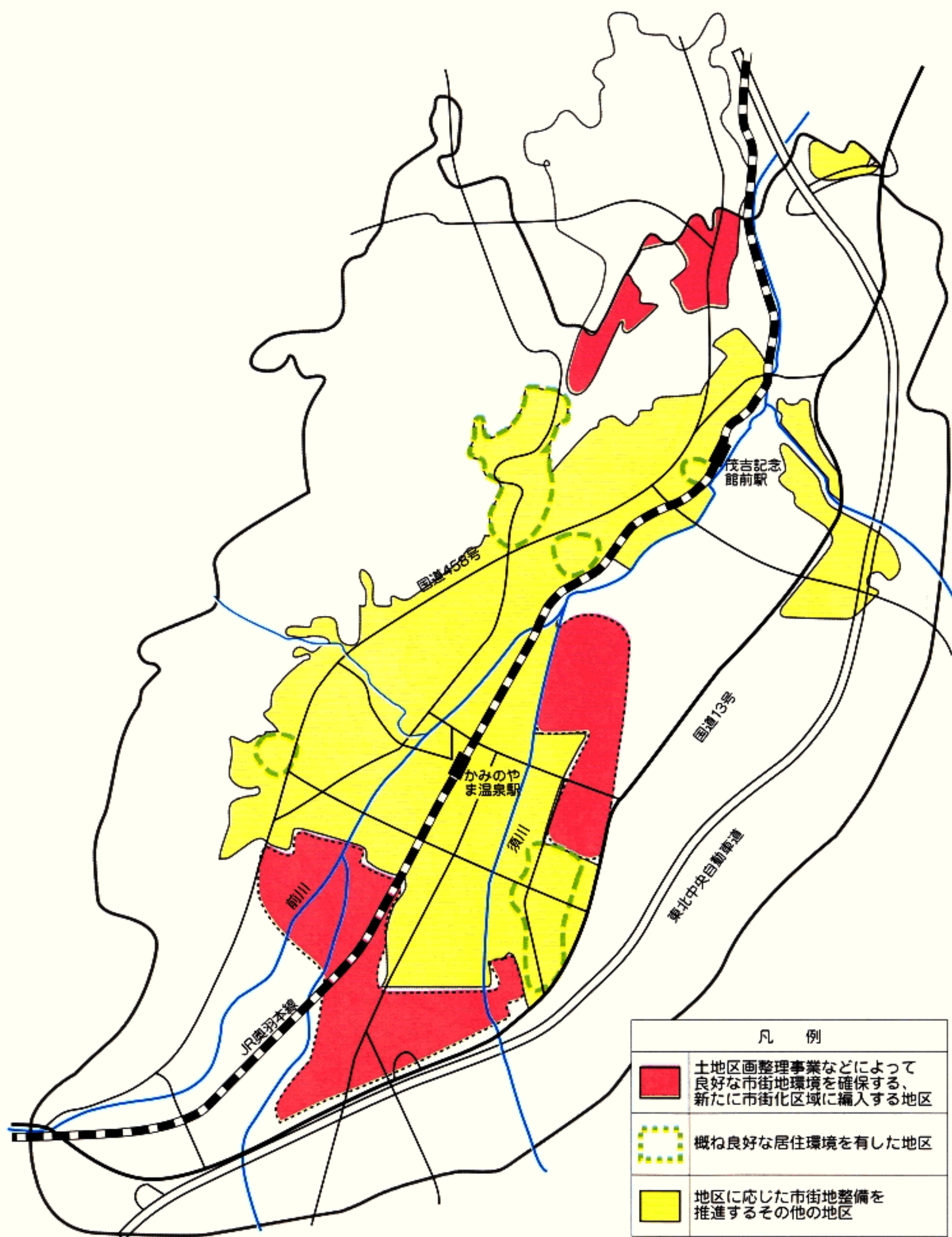
市街地整備は、開発者や土地所有者をはじめとする住民の同意や協力が必要であり、地区のニーズに的確に対応するためにも、計画の段階から住民の参画が不可欠です。

したがって、住民自らが地区の居住環境整備を考え、そのための施策を選択することができるように、行政がサポートそして推進・実行するシステムづくりを推進します。

⑥ 地区ごとの方針

地 区	整 備 方 針
土地区画整理事業等の導入が考えられる地区	市街化区域内の都市的未利用地や低密度な市街地など、都市基盤の整備水準が低い地区では、積極的に土地区画整理事業などを導入し、都市基盤施設を効率的に確保する。
新たに市街化区域に編入する地区	新たな市街化区域の編入は、面整備事業等による計画的な都市基盤施設等の確保が担保となっており、積極的に土地区画整理事業を導入する。
良好な居住環境を有した地区	土地区画整理地区など都市基盤が概ね整備され、良好な居住環境を有している地区では、地区計画や建築協定などを活用して、まちなみや環境を維持するとともに、高齢化対応などさらに高次の居住環境の整備を目指します。
防災上の危険性の高い地区	建物の改良により都市基盤整備や建物環境の改善を行う面整備事業の活用や、地区計画の活用あるいは防災学習の推進や訓練の実施、組織づくりなど、ソフト面での防災まちづくりも併せ、住民を交えその対応を検討し、防災性の総合的な向上を図ります。
その他の地区	道路が狭い・身近に公園がないなどの様々な問題を抱えながら、面整備事業の適用が困難と考えられる地区は、住民や開発者の協力を得ながら、地区に応じた、適切な都市基盤の確保に努めます。

図 市街地整備事業の方針



凡 例	
	土地区画整理事業などによって良好な市街地環境を確保する、新たに市街化区域に編入する地区
	概ね良好な居住環境を有した地区
	地区に応じた市街地整備を推進するその他の地区

地域ごとのまちづくり

1. 地区区分の考え方

都市整備を進めるにあたっては、鉄道や道路による土地利用や生活圏のまとまりを考慮した区分が望ましいが、地域の日常的な結びつきを重視・尊重し、対象区域の地区会長会の区分を基本とし、須川東側を1地区として、次のように区分した。



図 地区区分図

中部地区のまちづくり

1. まちづくりの方向性

中心市街地や温泉観光地にふさわしい整備と地域づくりのため、アクセス性の向上を図り、歴史性や文化性の保全・活用により、歩くことが楽しめるまちづくりを進める。

2. 地区の重要課題

- ① 温泉観光地にふさわしい地区形成と活性化
- ② 中心市街地としての機能の充実（商業の活性化と人口の空洞化の防止）
- ③ 国道13号とのアクセス道路や地域内骨格道路など、温泉観光地・中心市街地にふさわしい幹線道路の整備推進
- ④ 城下町・宿場町としての歴史性の保全と活用
- ⑤ 観光地としての展開や歴史性の保全に配慮した居住環境の整備
- ⑥ かみのやま温泉駅周辺の、地域の玄関口としてふさわしい地区形成

3. エリアごとの整備方針

中部地区のまちづくり

エリア	整備の方向性
中心市街地地区 次の地区を内包する、徒歩でのネットワークが可能な区域(国道458号、(都)上山駅松山線、JR線で囲まれたおおよその地区)	市の中心商業ならびに温泉観光地、さらに居住地として、それぞれの機能が複合した、魅力ある地区の形成を図る。
かみのやま温泉駅周辺	上市市・上山温泉の主要な玄関口としてふさわしい地区の形成を図る。なおこの地区は、一つの拠点として独立して整備するのではなく、中心市街地と一体的に検討する。
中心市街地南西の 保全修復型低層住宅地区 国道458号、(都)上山駅松山線、(都)高松四ツ谷線に囲まれた住宅地区 ((都)高松四ツ谷線沿道を除く)	必要な都市基盤を確保し、静かで緑豊かな住宅地の環境を保全・育成する。
国道458号以西の西山山麓の 修復・育成型低層住宅地区	西山地区の山麓の緑豊かな環境を守りつつ、適正な都市基盤確保や調和のとれたまちなみの形成を図り、良好な住宅地環境を保全・育成する。
(都)八日町仙石線・JR奥羽本線・須川に 囲まれた 育成型低層住宅地区	地区への主要アクセスとの確保と無秩序な市街化進展の抑制を、面整備事業の活用によって進め、適正な都市基盤や緑の確保された良好な住宅地環境を育成する。
駅東の 修復・育成型一般住宅地区	住宅を主とした現況に留意しつつ、駅に近接した地区として適正な土地利用を誘導するとともに、適正な都市基盤の確保や、調和のとれたまちなみ形成を図る。
(都)川口井天線沿道やJR奥羽本線以東 の(都)八日町仙石線沿道の 沿道サービス地区	近隣へのサービスを中心とした商業サービスを供給する地区、並びに背後の居住環境を守る緩衝帯として、その環境を保全・育成する。
自然文化交流地区	市街地を取り囲む緑、あるいは身近な山里として保全するとともに、西山エコミュージアム構想を推進し、その活用を図る。

南部地区のまちづくり

1. まちづくりの方向性

温泉観光地と中心市街地の活性化を進め、公共機能の中核地区(及び温泉観光地)の高度化を図りながら、豊かな水辺を活用したうるおいのあるまちづくりを推進する。

2. 地区の重要課題

- ① 市役所・体育文化センター周辺における公共機能の中核地区としての機能強化
- ② かみのやま温泉駅周辺の、地域の玄関口としてふさわしい地区形成
- ③ 国道13号とのアクセス性向上など須川と鉄道の縦断する地域として適切な道路整備の推進
- ④ 中心市街地等とのネットワーク強化による温泉観光地の活性化
- ⑤ 地区に応じた居住環境の整備(生活道路や公園・緑道の整備など)
- ⑥ 豊かな水辺の保全と活用

3. エリアごとの整備方針

南部地区のまちづくり

エリア	整備の方向性
公共施設中核地区 次の公共施設が集積した地区一帯 ●市役所 ●体育文化センター ●市民公園	多様な公共施設が集積した市の公共サービス機能の中心として、市民の利便性向上のための機能の高度化を図る。
中心市街地地区 次の地区を内包する、徒歩でのネットワークが可能な区域(国道458号、(都)上山駅松山線、JR線で囲まれたおおよその地区)	市の中心商業地ならびに温泉観光地、さらに居住地として、それぞれの機能が複合した、魅力ある地区の形成を図る。
かみのやま温泉駅周辺	上山市・上山温泉の主要な玄関口としてふさわしい地区の形成を図る。なおこの地区は、一つの拠点として独立して整備するのではなく、中心市街地と一体的に検討する。
葉山温泉地区	中心市街地など他の観光拠点とのネットワークを形成しつつ、他と異なる魅力のある温泉観光地区としての環境を育成する。
中心市街地と公共施設中核地区に狭まれた、 修復型混在中心市街地地区	中心市街地地区・上山温泉駅周辺地区と公共施設中核地区を結ぶネットワーク形成や、地区への主要アクセスの確保を図り、多様な用途が共存する地区としての環境を保全・育成する。

エリア	整備の方向性
中心市街地の南西の 保全修復型低層住宅地区 国道458号、(都)上山駅松山線、(都)高松四ツ谷線に囲まれた住宅地区 ((都)高松四ツ谷線沿道を除く)	必要な都市基盤を確保し、静かで緑豊かな住宅地の環境を保全・育成する。
保全型低層住宅地区 (区画整理事業や1団の開発による地区)	緑豊かな環境を守りつつ、調和のとれたまちなみ形成を図り、良好な住宅地環境を保全・育成する。
国道458号以西の西山山麓の 修復・育成型低層住宅地区	西山地区の山麓の緑豊かな環境を守りつつ、適正な都市基盤確保や調和のとれたまちなみの形成を図り、良好な住宅地環境を保全・育成する。
駅東の 修復・育成型一般住宅地区	住宅を主とした現況に留意しつつ、駅に近接した地区として適正な土地利用を誘導するとともに、適正な都市基盤の確保や、調和のとれたまちなみ形成を図る。
(都)河崎金生線・JR奥羽本線・須川に 囲まれた 育成型低層住宅地区	既存集落との調和に留意しつつ、無秩序な市街化の進展を防止して、適正な都市基盤の確保や調和のとれたまちなみ形成、水辺の積極的な活用等を図り、良好な低層の住宅地環境を育成する。
(都)川口弁天線沿道・JR奥羽本線以東 の(都)河崎金生線沿道の 沿道サービス地区	近隣へのサービスを中心とした商業サービスを供給する地区、あるいは背後の居住環境を守る緩衝帯として、その環境を保全・育成する。
市街地拡大地区 (三本松地区とその周辺の農地)	良好な緑の環境を保全・活用し、さらに河川を活かした良好な低層住宅地区を形成する。
工業用地拡大地区 (東北自動車道I.C周辺)	周辺の居住環境との調和や眺望景観、広域的な工業団地計画やフレームを踏まえつつ、高速交通網の整備インパクトを活かしながら、工業団地の整備を推進する地区。
周辺田園集落地区	当面無秩序な市街化を抑制しつつ、良好な田園環境を保全・育成する。
自然文化交流地区	市街地を取り囲む緑、あるいは身近な里山として保全するとともに、西山エコミュージアム構想を推進し、その活用を図る。

北部地区のまちづくり

1. まちづくりの方向性

中心市街地の活性化と必要な都市機能や公共施設の整備を図り、蔵王・西山地区などの豊かな緑や眺望景観を活かした居住地としてのまちづくりを推進する。

2. 地区の重要課題

- ① 温泉観光地にふさわしい地区形成と活性化
- ② 北部地区に必要な、都市機能や公共施設の整備の推進
- ③ 周辺地区への影響に配慮した山形ニュータウンの整備推進と、そのインパクトの活用
- ④ 上山農業高校跡地の有効活用
- ⑤ 路地の良さに留意した道路環境の改善など、地区の特性を踏まえたきめ細やかで総合的な居住環境整備の推進
- ⑥ 蔵王や西山地区などの、豊かな緑と良好な眺望景観の保全と活用

3. エリアごとの整備方針

北部地区のまちづくり

エリア	整備の方向性
中心市街地地区 次の地区を内包する、徒歩でのネットワークが可能な区域(国道458号、(都)上山駅松山線、JR線で囲まれたおおよその地区)	市の中心商業地ならびに温泉観光地、さらに居住地として、それぞれの機能が複合した、魅力ある地区の形成を図る。
上山農業高校跡地	身近に必要な都市機能の導入など、上山農業高校跡地を活用する。
中心市街地北東部の 保全修復型低層住宅地区	坂道や小路などの現在の特性に留意しつつ、(都)高松四ッ谷線とそれに対応した地域内道路の整備を推進するとともに、静かで緑豊かな住宅地の環境を保全・育成する。
保全型低層住宅地区 (区画整理事業や1団の開発による地区)	緑豊かな環境を守りつつ、調和のとれたまちなみ形成を図り、良好な住宅地環境を保全・育成する。
国道458号以西の西山山麓や かみのやま競馬場南側の 修復・育成型低層住宅地区	西山地区の山麓やそれにつながる丘陵地の緑豊かな環境を守りつつ、適正な都市基盤確保や調和のとれたまちなみの形成を図り、良好な眺望を有する住宅地を育成する。
(都)八日町仙石線・JR奥羽本線・前川 に囲まれた 修復型低層住宅地区	地区への主要アクセス道路やそれに対応した生活道路の整備、あるいは公園の確保など、居住環境整備を進め、良好な住宅地環境の形成を図る。

エリア	整備の方向性
(都)八日町仙石線・JR奥羽本線・須川に囲まれた 育成型低層住宅地区	地区への主要アクセスとの確保と無秩序な市街化進展の抑制を、面整備事業の活用によって進め、適正な都市基盤や緑の確保された良好な住宅地環境を育成する。
(都)川口井天線沿道の 沿道サービス地区	近隣へのサービスを中心とした商業サービスを供給する地区、並びに背後の居住環境を守る緩衝帯として、その環境を保全・育成する。
(都)白石上山線沿道からJR奥羽本線を経て須川・前川までの 混在地市街地	近隣商業や自動車関連、供給処理といった施設が混在している現状を踏まえ、今後の市街化も含め、こうした様々な用途が共存する地区として適切な環境整備を行う。
工業・物流用地拡大地区 (東北中央自動車道I.C周辺)	周辺の居住環境との調和や眺望景観、広域的な工業団地計画やフレームを踏まえつつ、高速交通網の整備インパクトを活かしながら、工業団地の整備を推進する。
山形ニュータウン整備地区	整備インパクトの活用を図りつつ、周辺環境と調和した山形ニュータウンの整備を推進して、良好な居住環境を形成・維持する。
主要観光施設 (茂吉記念館、上山競馬場、リナワールド)	中心市街地(温泉)や蔵王などの他の観光資源とのネットワークを強化しつつ、それぞれの特性を活かして、レクリエーション空間としての魅力を高める。
金瓶などの 周辺集落地区	当面無秩序な市街化を抑制しつつ、良好な集落地の環境を保全・育成する。
自然文化交流地区	市街地を取り囲む緑、あるいは身近な里山として保全するとともに、西山エコミュージアム構想を推進し、その活用を図る。

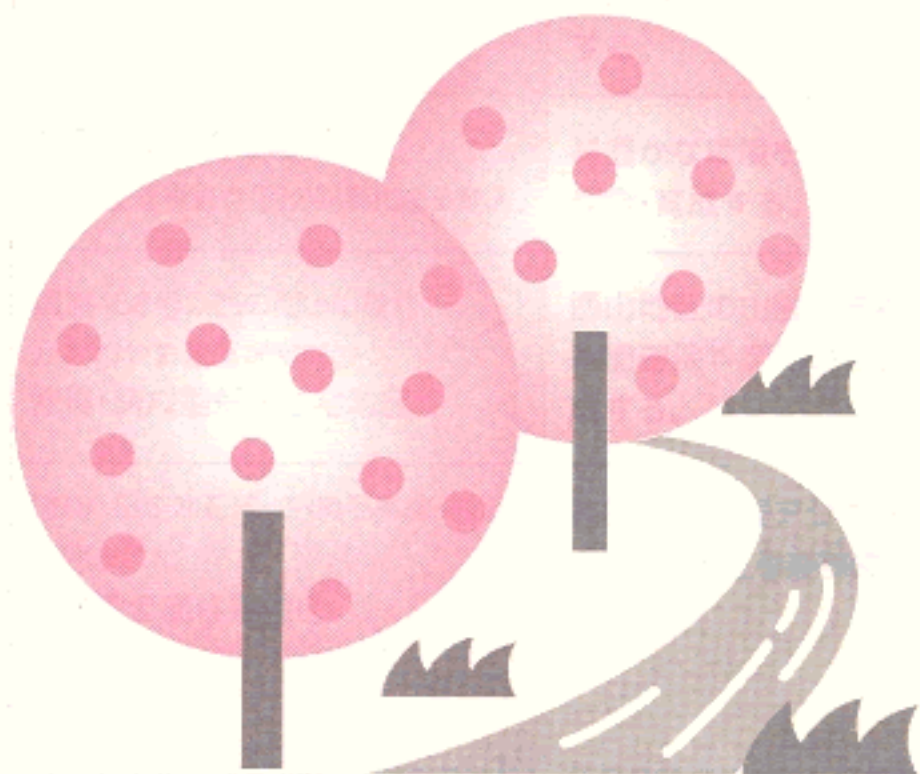
東部地区のまちづくり

1. まちづくりの方向性

新たな居住エリアとして、広域からの人口の吸引を目指すために適正な都市基盤を確保する一方で、無秩序な市街化を抑制し、周辺地区の緑の環境を保全・育成する。

2. 地区の重要課題

- ① 市街地の、スプロール的な拡大の抑制と計画性の確保
- ② 市街地の拡大地区における、適正な都市基盤の確保や良好な居住環境の育成
- ③ 国道13号とのアクセス道路など、幹線道路の整備の推進と、中心市街地・温泉観光地への導入部としての活用
- ④ 蔵王や三吉山をはじめとする東側丘陵地の、緑の保全と育成
- ⑤ 須川沿いの平地としての広がりのある地形特性の活用
- ⑥ 上山高校跡地の有効活用

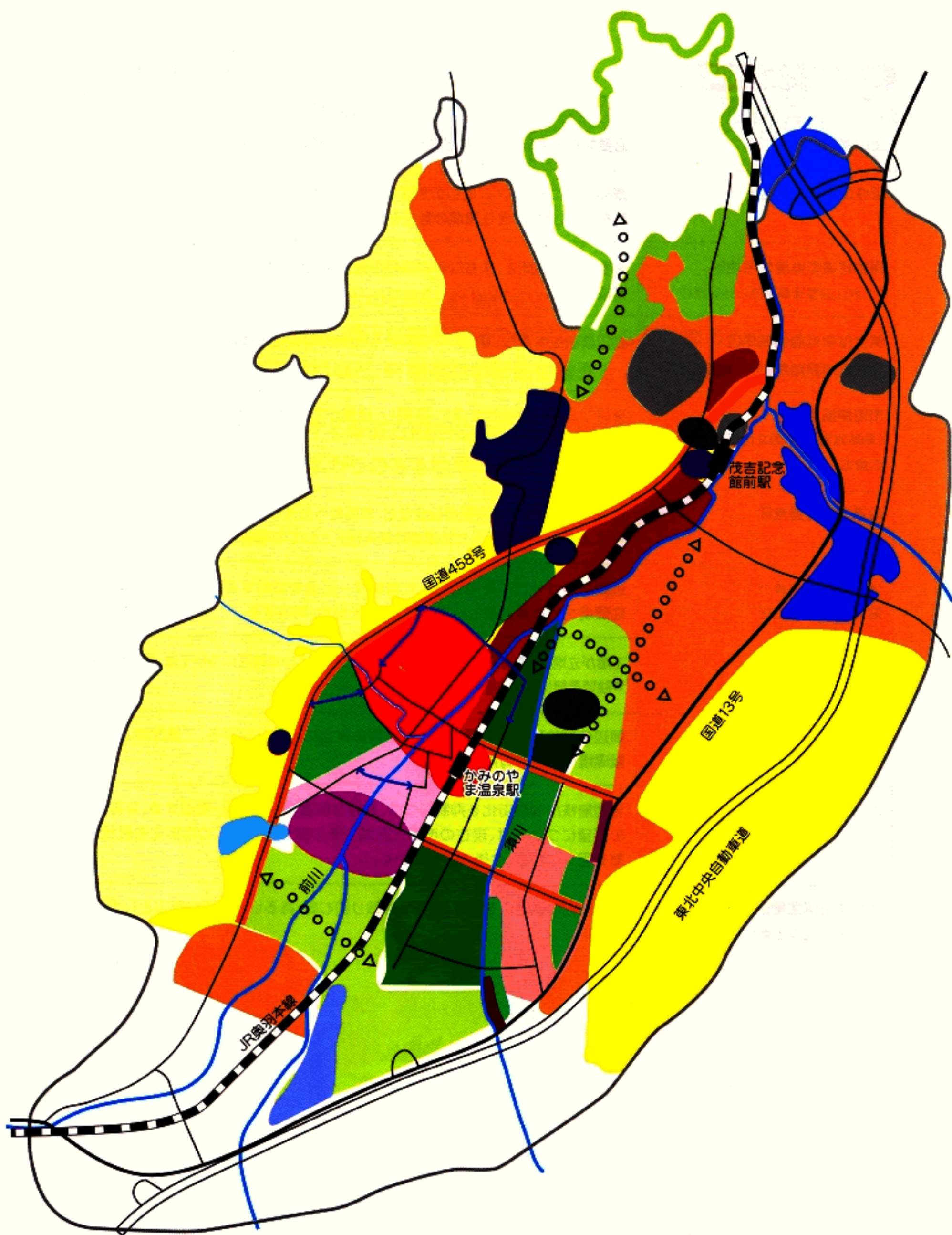


3. エリアごとの整備方針

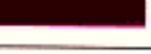
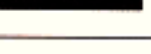
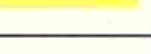
東部地区のまちづくり

エリア	整備の方向性
上山高校跡地	必要な都市機能の導入などを検討し、上山高校跡地を活用する。
居住環境育成地区	既存工場においては、周辺の居住環境への影響に配慮するとともに、将来的には移転を促し、良好な居住環境の育成を図る。
保全修復型低層住宅地区 (土地区画整理事業施行地区周辺)	必要な都市基盤と、まちなみの調和の確保を図り、良好な低層住宅地の環境を保全・育成する。
保全型中低層住宅地区 (土地区画整理事業施行地区)	眺望景観を考慮し、緑豊かで広々とした良好な住宅地環境を育成する。
市街地拡大地区 (明新館高校〈学園文化ゾーン〉周辺の農地)	良好な緑の眺望景観を保全・活用し、緑豊かで広々とした良好な住宅地環境を育成する。
沿道利用促進地区	市街地に眺望や沿道景観の保全など、市街地への入り口としての地区形成を図るとともに、観光産業と連携した沿道型の商業地区としての環境を育成する。
(都)八日町仙石線の沿道サービス地区	近隣へのサービスを中心とした商業サービスを供給する地区、あるいは背後の居住環境を守る緩衝帯として、その環境を保全・育成する。
調整地区	工場が立地し、高層マンションの建築が進められている地区については、周辺の居住環境や眺望景観に与える影響に配慮していく。
工業地区 (蔵王の森工業団地・上山工業団地)	周辺の居住環境との調和や眺望景観の保全に配慮しながら、工業団地としての操業環境の保全と育成を図る。
周辺集落地区	当面無秩序な市街化を抑制しつつ、良好な田園環境を保全・育成する。なお、市街地の要望については、現在の市街化区域やその拡大予定地区の市街化進展状況と調整を図りながら、今後検討していく。
緑地環境保全地区 (葉山・三吉山など東側の山間丘陵地)	緑の斜面の裸地化を防ぎ、市街地を取り囲む緑、あるいは身近な里山として保全・育成する。

図 地域別整備方針



凡 例

	保全型低層住宅地区	良好な低層の住宅地環境を保全する地区
	育成型低層住宅地区	区画整理等により良好な低層の住宅地環境を育成する地区
	修復型低層住宅地区	地区計画等により良好な低層の住宅地環境を形成する地区
	保全修復型低層住宅地区	現在の良好な環境を保全し、地区計画等により良好な低層の住宅地環境を形成する地区
	修復・育成型低層住宅地区	現況に留意したまちなみの形成と、良好な低層の住宅地環境を育成する地区
	山形ニュータウン整備地区	
	保全型中低層住宅地区	良好な中低層の住宅地環境を保全する地区
	修復・育成型一般住宅地区	現況に留意したまちなみの形成と、良好な住宅地環境を育成する地区
	修復型混在市街地地区	多様な用途が共存するため、地区計画等により適切な環境整備を図る地区
	混在型市街地地区	多様な用途が共存するため、適切な環境整備を図る地区
	沿道サービス地区	
	沿道利用促進地区	
	中心市街地地区	
	かみのやま温泉駅周辺地区	地域の玄関口としてふさわしい地区形成を図る地区
	公共施設中核地区	
	葉山温泉地区	
	居住環境育成地区	工場などの影響に配慮し、良好な居住環境の育成を図る地区
	調整地区	周辺の居住環境等に配慮し、調和を図る地区
	工業地区	
	工業（物流）用地拡大地区	
	市街地拡大地区	
	周辺（田園）集落地区	
	主要観光施設	
	高校跡地	
	自然文化交流地区	
	緑環境保全地区	
	見直しを検討する都市計画道路	
	構想路線	

まちづくりの実現のために

1. まちづくりの主体

今後、このプランをもとにまちづくりを進めていくにあたり、そこで暮らす住民や企業、そして行政がそれぞれに適切な役割を果たすことが重要である。

『まちづくりの主体は住民であり、行政はそのサポート役でありコーディネーターである。』

(市民の役割)

市民は、住んでいるまちの環境や将来のあり方について考え、その実現化方法を行政とともに探る。地区レベルの身近なまちづくりは、市民自らが主体的に実行する。

(行政の役割)

行政は、まちづくりに関する情報の収集ととりまとめ、あるいは総合的・専門的な検討を行う。さらに、市民がまちづくりの主体として理解し・考察し・実行するために、情報を明快に開示し、市民が取り組みやすいような制度・体制の整備や関係機関などとの調整を行う。

また、公園・道路などの公共施設の整備においては、主体として機能する。

2. 基本的な進め方

(1) 住民参加のまちづくりを推進する。

① 市民参加のまちづくり

- 市民へ向けた積極的な広報……市報、学校教育との連携、公開討論会、シンポジウムなど
- 段階に応じた適切な組織づくり…ワークショップの開催や組織づくりなど、地区の状況やまちづくりの段階に合わせたスタイルを検討し、システム化を図る。

② 市民参加の推進体制

- 参加組織の確立
- 既存の市民組織との連携強化
- 庁内の組織体制の充実
- まちづくりへの職員参加

(2) 広域的な連携を確保する。

① 連携体制

まちづくりを進めるにあたっては、山形市をはじめとする隣接市町村や県・国と十分な連携を図る必要がある。また、鉄道・バスなどの公共交通機関や電気・通信などの機関との調整、さらには旅行会社・メディアなどの協力要請など、多種多様な機関との調整・協力・連携が必要であり、柔軟かつ積極的に働きかけていく。

(3) 市民をはじめとする各方面との十分なコンセンサスを確保する。

3. 社会変化への対応

このマスタープランは、現在の社会情勢や都市整備上の課題あるいは本市の広域的な位置づけを踏まえて検討し、まちの将来像とその実現に向けた都市整備上の方針を示したものである。しかし、近年の社会情勢の変化は著しく、完全な予測は困難な状況にあることから、こうした状況に柔軟に対応し、適宜に見直しや更新を行っていくものとする。

なお、本プランが、「より安全で快適なまち(の環境づくり)を目指す」「培われてきた地域の個性を守り、活かす」ことを目的として、地域について詳しく検討し策定されたものであるため、合併等の行政的な位置づけによって大きく左右される内容ではないと考えられるが、十分な調整を行うものとする。

上山市都市マスタープラン

ダイジェスト版

平成11年3月発行

■ 編 集 ■

上山市建設部都市計画課

〒999-3192 上山市河崎一丁目1番10号

TEL.023(672)1111 FAX.023(672)1112

印刷／(有)高洋堂印刷